

世田谷コミュニティ財団設立キックオフ会に
ご参加の皆さまへ

世田谷コミュニティ財団設立準備会 設立発起人一同

世田谷コミュニティ財団 設立寄付・設立記念助成寄付のお願い

このたびは、世田谷コミュニティ財団設立キックオフ会にご参加くださいまして、ありがとうございます。私たち設立発起人は「まちを支えるの生態系をつくる」をミッションに掲げ、財団設立を目指しています。

そこで、世田谷コミュニティ財団設立に必要な基本財産と財団設立以降の運営費となる「設立寄付」と、財団設立後の「設立記念助成」の原資とするため、下記の2つの寄付をお願いしています。ぜひ、別紙のリーフレット等の財産の内容も併せてご覧の上、ご協力いただければ幸いです。

記

1、寄付の種類

- (1)「設立寄付」 1口 10,000円
世田谷コミュニティ財団設立に必要な基本財産と設立以降の運営費となります
- (2)「設立記念助成寄付」 1口 10,000円
財産設立後の「設立記念助成」の原資となります

2、寄付の方法

郵便振り込みまたは、現金

3、その他

- ①裏面の「設立寄付・設立記念助成寄付について」をご確認ください。
- ②ご記載頂いたお名前は、ウェブサイト等で公開を予定しています。
匿名をご希望の場合、「ウェブ等での名前を記載しない」にをお願いします
- ③ウェブでのお申し込みも可能です。下記 URL にアクセスしてご利用ください。
<https://goo.gl/xANbcW>
- ④寄付のお振込先は以下となります。
昭和信用金庫 経堂支店
普通口座 1141024
名義人：世田谷コミュニティ財団設立準備会 代表 市川徹
※お振込みにかかる手数料は、各自ご負担下さい
※お申し込みのご登録名にてお振込みください。

<ご提出先および本件に関する問い合わせ先>

世田谷コミュニティ財団設立準備会

setagaya@scf.tokyo <http://scf.tokyo> (03) 4496-4646

設立寄付・設立記念助成寄付について

1. 位置づけ

- ・ 世田谷コミュニティ財団の趣旨に賛同し、応援と共感の意思表示とともにいただくご寄付です。
- ・ 寄付は、財団設立に必要な基本財産または運営費に利用する(1)「設立寄付」と、設立初年度に行う記念助成事業として利用する(2)「設立記念助成寄付」があります。

2. 要件

- ・ 1人あたり一口1万円、何口でも歓迎です。
- ・ ご寄付は、寄付をされた方から「世田谷コミュニティ財団設立準備会」への寄付となり、上記の(1)「設立寄付」または(2)「設立記念助成寄付」として利用します。
- ・ 上記の(1)「設立寄付」に基本財産(300万円を想定)を超える寄付が集まった場合は、超えた部分を翌年度の世田谷コミュニティ財団の運営費として利用します。
- ・ 世田谷コミュニティ財団は設立後、公益法人の認定を目指しますが、現時点で寄付控除等の税制面でのメリットはありません。
- ・ 本寄付が返金されることはありません。
- ・ ご寄付は、設立準備会が厳正に管理し、12月末の時点で会計報告と活動経緯のご報告をさせていただきます。
- ・ ご寄付をされる人は、世田谷区民であるか否かは問いません。
- ・ 個人のみならず、法人としてあるいは任意団体としての登録も大歓迎です。

3. 寄付者になると

- ・ 現在公開中のウェブサイトおよび設立後の公式ウェブサイトに「寄付者」としてお名前を掲載させていただきます。(匿名を希望することもできます)
- ・ 財団設立後は、設立時に会員制度を設置する予定です。設立時に改めて詳しいご案内を送付させていただきます。

4. その他

- ・ 世田谷コミュニティ財団設立準備会、および設立後の世田谷コミュニティ財団からメール、封書などにて各種お知らせをお送りしますことをご了承ください。
- ・ メールでのお知らせは、scf_info@googlegroups.com からお送りします。携帯電話等のメールアドレスを登録される方は、受信設定をお願いします。
- ・ お知らせがご不要な場合は setagaya@scf.tokyo までメールにてご連絡ください。